

## 管理職(課長級以上)の女性割合

女性活躍推進法第19条第6項に基づく実施状況の公表  
(令和5年8月公表)

特定事業主行動計画(前期計画)

【計画期間】 平成28年4月1日から令和3年3月31日

【対象部局】

市長部局、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、公平委員会事務局、農業委員会事務局、教育委員会事務局  
※消防職を除く。

【各年度の割合】

4月1日現在

年度	総数	うち女性数	女性比率
令和2年度	97	15	15.5%
令和元年度	94	14	14.9%
平成30年度	96	11	11.5%
平成29年度	99	12	12.1%

特定事業主行動計画(後期計画)

【計画期間】 令和3年4月1日から令和8年3月31日

【対象部局】

市長部局、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、公平委員会事務局、農業委員会事務局、教育委員会事務局  
※定員管理計画に基づく。対象に消防職を含む。

【各年度の割合】

4月1日現在

年度	総数	うち女性数	女性比率
令和3年度	106	16	15.1%
令和4年度	95	16	16.8%
令和5年度	104	19	18.3%